

第 4 回 教 育 委 員 会 会 議 録			議事録調製者 捺 印	
開 催 日 時		令和6年4月23日（火） 午後1時30分から午後2時31分まで		
開 催 場 所		滝川市役所9階 第一委員会室		
出席委員氏名	教 育 長	田 中 嘉 樹		
	教育長職務代理者	春 田 淳 一		
	委 員	木 曾 旬 映		
	委 員	蜂 矢 忠 昭		
	委 員	種 田 貴志子		
その他の出席者		諏佐部長 福田指導参事 佐藤課長 杉山課長 青木事務長 運上課長 深村館長 茶木館長 神馬課長補佐 湯澤係長 小西主査 大西主事 川村主事		傍聴者の人数
				傍聴 0 人

1. 開 会 午後1時30分 田中教育長開会を宣し会議に入る。

2. 議事録署名 木曾委員
委員の指名

3. 前回会議録 令和6年3月22日（第3回）会議録を事前配付したもので、これを承認した。
の 承 認

4. 報 告 （1）教育長行政報告

※佐藤課長～教育総務課から報告いたします。

行政報告については、記載の通りでございます。

月間業務計画について、5月15日、北海道都市教育長会春季定期総会が今年は苫小牧で開催されまして、教育長が出席予定となっております。

※杉山課長～学校運営課から報告いたします。

行政報告については、記載の通りでございます。

月間業務計画について、5月の後半から、市内小・中学校の運動会及び陸上記録会等が開催されます。

※青木事務長～滝川西高等学校から報告いたします。

行政報告については、記載の通りでございます。

月間業務計画について、5月20日から25日まで、高体連支部大会が開催されます。

※運上課長～社会教育課から報告いたします。

行政報告について、3月22日、青少年育成連絡協議会主催の研修会、はぐくミックスを開催いたしました。3月26日、新ホール機能等検討会議を開催いたしました。

月間業務計画については、記載の通りでございます。

※深村館長～図書館から報告いたします。

行政報告については、3月26日、読書アルバム『たくさん読んで賞』教育長表彰を実施いたしました。昨年度1年間で500冊以上の本を読んだ小学生を対象に表彰いたしました。該当者は9名で、当日欠席した3名を3月29日に表彰いたしました。

また、滝川市立図書館開館50周年の記念紙が完成しましたので配布をさせていただきます。

※茶木館長～美術自然史館から報告いたします。

行政報告については、記載の通りでございます。

月間業務計画について、5月6日まで北辰の森・物語展を開催いたします。

5月18日より『追悼 鮫島惇一郎 植物への眼差し展』を開催いたします。また、郷土館については、5月から開館いたします。

(2)各所管事務報告

①3月分児童生徒の教育相談等における状況報告について

※小西主査～別添「資料No. 4－1」を用いて説明

報告済

②道費負担教職員人事の内申について

※佐藤課長～別添「資料No. 4－2」を用いて説明

報告済

③教育支援委員会における審議・報告結果について

※小西主査～別添「資料No. 4－3」を用いて説明

報告済

④令和5年度卒業式及び令和6年度入学式における国旗・国歌の実施状況について

※小西主査～別添「資料No. 4－4」を用いて説明

報告済

⑤新ホール機能等検討会議について

※吉住主幹～別添「資料No. 4－5」を用いて説明

報告済

5. 議 事

○報告第1号 臨時代理について（令和6年度一般会計補正予算について）

※運上課長から次のとおり提案理由を説明

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項の規定に基づき、別紙のとおり4月10日付で臨時代理したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

原案どおり可決

○議案第1号 滝川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

※佐藤課長から次のとおり提案理由を説明

滝川市教育委員会事務局組織規則の一部を別紙新旧対応表のとおり改正する。

原案どおり可決

○議案第2号 滝川市教育支援委員会議規則の一部を改正する規則

※佐藤課長から次のとおり提案理由を説明

滝川市教育支援委員会議規則の一部を別紙新旧対応表のとおり改正する。

原案どおり可決

○議案第3号 滝川市教育支援委員会議委員の選出について

※佐藤課長から次のとおり提案理由を説明

滝川市教育支援委員会議委員が令和6年4月30日で任期満了となるため、滝川市教育支援委員会議規則第4条第1項の規定により、記載のとおり選出を行うものとする。任期については、令和6年5月1日から令和8年4月30日までとする。

原案どおり可決

○議案第4号 滝川市社会教育委員の委嘱について

※運上課長から次のとおり提案理由を説明

滝川市社会教育委員設置条例第2条の規定により、別紙のとおり委嘱をするものとする。委嘱者について、9名が再任、1名が新任となる。任期については、令和6年5月1日から令和8年4月30日までとする。

原案どおり可決

6. そ の 他

(1) 連絡事項

①各所管の年間業務計画について

※各所属長～別添「資料No. 6－1」を用いて説明

了承済

②運動会の日程について

※佐藤課長～別添「資料No. 6－2」を用いて説明

了承済

(2) 次回会議日程

※佐藤課長～次回の教育委員会会議の開催についてお諮りし、5月20日（月）午後1時40分から開催することで承認あり。

7. 閉 会

午後2時31分

以上会議の顛末については相違ないので、ここに署名する。